

## タブレット端末の持ち帰り学習（無償貸出）について Q & A

※Q & Aについては、宮若市ホームページに掲載し、随時更新していきます。

**Q1 「GIGA スクール構想」とは何ですか。**

A 文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

**Q2 端末の利用について料金はかかりますか。**

A 端末は無償貸与です。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。

**Q3 端末はいつまで借りることができますか。**

A 貸出期間は、貸出年度の終わり（例 3月 31日）までとします。いったん全ての端末と充電器を回収いたします。

**Q4 端末の仕様や特徴について教えてください。**

A 別紙「GIGAスクール構想に基づく学習用タブレット端末の利用及び『持ち帰り学習（無償貸し出し）』について」の「使用する端末」部分をご参照ください。

**Q5 端末のログインはどのようにすればよいですか。**

A お子様それぞれの学校指定のID、パスワードにてログインしてください。

**Q6 端末やアプリの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか。**

A

○日々の持ち帰りの場合→当日の夜は対応ができません。翌日の学校で子ども自身からの質問等に答えます。

○臨時休校の場合 →学校への連絡をお願いします。

**Q7 端末の故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいですか。**

A

○日々の持ち帰りの場合→使用を中止し、翌日、学校に持たせてください。端末の修理・交換が必要となった場合につきましては、迅速な対応を検討します。

○臨時休校の場合 →学校への連絡をお願いします。端末の修理・交換が必要となった場合につきましては、迅速な対応を検討します。

**Q8 故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか。**

A 速やかに学校に申し出てください。学校を通じて、修理等の手続、また代替端末の貸出を実施します。また、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。なお、盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。

**Q9 端末をどのような学習場面で使用するのですか。**

A 端末と「ミライシード」等の各種アプリ等を組み合わせることで、これまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを継続させるためのツールとして活用します。

**Q10 下校後は端末を学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか。**

A ドリルパークやオンラインを活用した家庭学習、また連絡や宿題プリント等の配付物のデジタルへの移行が今後考えられるため、基本的には持ち帰りを前提とした運用を行うこととしています。子どもたちが端末をノートや鉛筆と並ぶ「学び」の一つのツールとして使いこなすための一貫した取組となります。

**Q11 学校で端末の充電はできますか。**

A 原則は学校で充電します。ただし持ち帰りが長期にわたる場合、家庭での充電をお願いします。翌日の学校での利用に支障が出ないように十分に充電して学校に持たせてください。

**Q12 学校以外のネットワークに接続することはできますか。**

A 家庭や一般のWi-Fiに接続することが可能です。

**Q13 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。**

A 有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。GIGA スクール構想による端末の利用に限らず、スマートフォンや SNS が子どもたちに普及する中、適切な情報モラルを身に付けることが社会的に求められています。学校におきまして、安全で安心なインターネット利用に向けた情報モラル教育に取り組んでまいりますが、ご家庭におきましてもご協力をお願いいたします。各ご家庭のWi-Fiに接続した場合でも、フィルタリングは有効となります。

**Q14 家庭にWi-Fiの環境が整っていない子どもはどのように学習を行うのですか。**

A 一斉の臨時休校等の場合は、登校が可能であれば、登校して教室で学習を行います。登校できない場合は、プリント学習、ドリル学習等を行い、他の子どもと学びの差が出ないように配慮します。